

令和6年度 航空地上支援業務人材確保事業について

北海道総合政策部
航空港湾局航空課

〔概要〕

地域の空港を支える人材を将来にわたり安定的に確保するため、航空会社やグランドハンドリング事業者等が市町村と連携して実施する空港を支える業務の普及啓発に関する取組を支援。

項目	内容
趣 旨	空港を支える人材の安定的な確保のために、空港業務の認知度向上や職業観の早期形成に向けた取組について、予算の範囲内で補助金を交付
補助対象者	市町村、航空会社、グランドハンドリング事業者、空港ビル事業者等
対象事業	○普及啓発事業：空港業務の認知度向上や職業観の早期形成に向けた取組等 ・例：空港施設等での航空教室、お仕事体験、遊覧飛行、滑走路ランウェイウォーク、記念撮影会、展示イベント、ステージイベントなどを組み合わせた取組等 ■優先的採択事業 ・ターゲットやフォーカスする空港業務を明らかにするなどした効果的な事業 ・例年と比べ新企画の事業や規模拡大・内容充実が図られる新規性のある事業 ・事業者ごとに役割分担などを行い、多様な主体が連携して実施する事業
補助要件	○市町村が事業に参画していること ○羽田空港での事故対応を踏まえた安全運航に関する普及啓発を実施すること ○事業の効果測定結果及び課題や改善点、工夫すべき事項を道に報告すること
補助率等	1/2以内(上限150万円/事業)
予算額	4,500千円

対象となる事業について

対象事業のポイント

【補助要件】

① 市町村の参画

- ・実施主体が市町村以外の場合、事業実施にあたって市町村が参画すること。

※ 例) 連携協定事業の実施、事業の一部を負担、事業のPRを実施（ホームページ、広報誌等）など

② 航空機の安全運航に関する普及啓発の実施

- ・航空教室などを活用し、迅速で適切な避難や安全運航に関する日々の取組などについて、普及啓発を行うこと。

③ 事業の効果測定結果及び課題や改善点、工夫すべき事項を道に報告

- ・事業実施時にアンケート調査等を行っていただき、効果測定等を道に報告すること。

- ・今後の事業実施にあたり、空港業務の認知度向上や職業観の早期形成を図る観点で課題や改善事項を報告すること。

【事業採択】

① 予算に限りがあることから、次の（１）～（３）の取り組みを優先的に採択します。

（１）効果的な事業：訴求対象とフォーカスする空港業務が明らかである事業。

※ 例) 中学生を対象にグランドハンドリング業務の職業体験を実施など

（２）新規性のある事業：新規事業、例年と比べ事業の規模拡大・内容充実が図られている事業。

※ 例) 各エアラインが一堂に会し開催。これまで実施してきた航空教室にグラハン体験教室を追加など

（３）多様な主体が連携して実施する事業

※ 例) 市町村、エアライン、グラハン事業者、空港ビルが連携など

② 本補助事業は、提出書類を審査の上、交付の可否を決定しますので補助金が交付されない場合があります。

また、予算額に限りがありますので、補助金額は要望金額を下回る場合があります。

これらを十分にご理解の上、応募をお願いいたします。